

令和8年度箕面市特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）事業者募集に係る質疑及び回答

令和8年7月30日現在

No.	質問内容	回答
1	事業者募集要項2.（1）募集枠に新規募集または既存特定施設の増床とあるが、既存のケアハウス（特定指定なし）の転換での応募は可能か？	既存のケアハウス（特定指定なし）の転換での応募も可能です。 その場合は新規整備になりますので、提出書類にご留意ください。
2	転換での応募可能ならば、事業者募集要項2.（1）募集枠に特定利用定員30人分と記載されているが36人での応募は可能か？	募集枠を超えるため、36人分の整備とした提案では応募できません。 なお、新規整備の場合、施設全体の入居定員は30人以上とし、広域型特定施設入居者生活介護の定員要件を満たすようご注意ください。
3	もし転換でも応募できるとして、現在の入居者と特定の契約を結び直さなければならないが、その際どのくらいの期間で切り替えが許されるのかお聞きしたい。	第9期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく募集のため、令和9年3月31日までに整備できる人数でご応募ください。 併せて、特定施設入居者生活介護の指定権者へ、指定を受けるために必要な手続きについて、必ずご相談ください。
4	申請資料、法人の概要（様式2-1）の項目「法人の経営状況（直近3年間（令和5年度～令和7年度）の決算書類、令和8年度の収支予算書・事業計画書を添付してください。）」において、①流動比率 ②固定長期適合比率 ③自己資本比率の3点に関しては、直近年度（令和7年度）の情報でよろしいでしょうか。 また、②固定長期適合比率は、資料下部にも補足記載があるように、社会福祉法人のみ記載という認識でよろしいでしょうか。	①流動比率、②固定長期適合比率、③自己資本比率は、令和7年度の数値を記載してください。 ご質問の②固定長期適合比率に関する補足記載は、社会福祉法人の場合の計算式を記載したものです。法人格にかかわらず、①～③すべてを記載してください。 様式2-1の補足記載がわかりにくいとため、修正して再掲載しますので、お手数ですが再確認をお願いします。